

大阪における統合型リゾート（IR）立地に向けて ～基本コンセプト案～

（概要版）

I 背景

大阪・日本状況

- ◆人口減少社会・経済成長の鈍化による閉塞感
- ◆アジアにおける観光ブーム、ツーリズム人口の拡大
- ◆都市間競争の中、急がれる都市魅力の向上

大阪のホテルエンジニアリング

- ◆**立地**（関西圏人口2千万以上、人気観光スポット隣接）
- ◆**アクセス**（海外の玄関口、鉄道網の充実）
- ◆**情報創造・交流機能の集積**（大学、研究所、ホテルなど）

国の動き

- 新しい観光アイテムとして“IR”に注目
- ◆国土交通省成長戦略会議報告書
- ◆行政刷新会議
- ◆国際観光産業振興議員連盟
※IR推進法案の国会提出

観光立国を目指すわが国では・・・

- ◆政府は、成長を支える大都市に政策と投資を集中
- ◆地域は、その持ち味を活かしたグローバルな魅力づくりを推進すべき

II 国際エンターテイメント都市・大阪の創出に向けて

課題

国内外の人々にとって、そこへ訪問すること自体が目的となる
“観光資源の開発・創造”

→ 大阪のさらなる成長の起爆剤として期待される“IR”

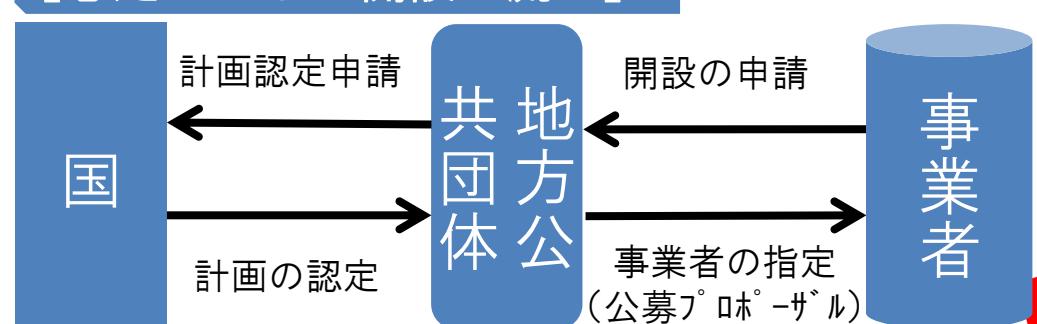
効果

国際エンターテイメント都市・大阪のシンボルとなる他地域を圧倒する魅力の創出

関西圏の様々な魅力とのシナジー効果による集客力アップ

海外からの投資を呼び込むことによる地域経済の活性化
(大きな経済・雇用効果)

【想定されるIR開設の流れ】



※「IR」とは：Integrated Resort（統合型リゾート）の略。一般的に、会議・展示施設、ホテル、ショッピングモール、レストラン、劇場、アミューズメントパーク、カジノ等が一体となった複合観光施設と定義されることが多い。

III-1 大阪における“IR”とは

【3つの目標、7つの視点】

①
「国際エンターテイメント都市・大阪」のインパクトあるアイコンの創造

②
世界第一級の“MICE機能”的創出

③
関西固有で世界に通用するエンターテイメント空間・サービスの創出

- ◆国内外からの
“集客力の強化”
- ◆東アジアにおける
“情報文化創造発信拠点”
- ◆大阪・関西全体への
“経済効果の波及”

⑦
地域のパートナーとしての活動（セーフティネット対策と地域貢献活動）

⑥
環境・新エネルギーなど世界の最新技術を駆使した施設や、防災等多面的な付加価値の提供が可能な施設

④
ゲーミングに対する一定の制限

⑤
大阪・関西の文化観光資源とのコラボレーション

III-2 “IR” イメージ



大阪エンターテイメント都市構想研究会作成図をもとに加工
H22年1月発行「統合型エンターテイメント・リゾート in 大阪」報告書より

概要

【建設・運営主体】: 民間事業者

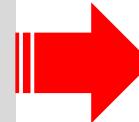
【機能】: ◇世界最高水準のエンターテイメント、MICE、カジノ等で構成
◇非日常空間の演出

【規模】: 既存の周辺集客商業施設の機能を活用し、一体的にIRを構築するなど、立地場所の特性やロケーションによって様々なバリエーションが想定される。 ※世界各地のIR構想は拡大化傾向、100ha規模もある

III-3 “IR” の立地候補地

IR事業者のニーズ

- ・都心から主要交通機関で概ね30分以内、かつ、国際空港から60分以内の立地
- ・法整備の状況に即応し、早期にIR運営を開始できる環境
- ・交通インフラの充実など集客力の高い環境
- ・非日常空間の創出が可能な環境



候補地の例

★夢洲を軸とした 大阪市内ベイエリア

※事業者のニーズを満たすとともに、地域社会にもたらす観光振興・経済効果が高く、地域における観光・産業・社会的諸施策との整合性等を考慮し、それらの効果が高い区域



IV IR立地に向けたセーフティネットの構築と地域貢献活動

セーフティネットの構築

(1) 犯罪・不正防止対策

- ◆カジノに係る審査・監視の専門機関の設置
- ◆カジノライセンス付与における事業者の身元確認の徹底
- ◆事業者による一定数のガードマンの常時配置義務化
- ◆監視機関によるカジノ場への定期・不定期の立入検査
- ◆警察との連携
- ◆違法、不正行為やこれに対する罰則等の従業員教育

(2) 青少年対策

- ◆カジノ場への未成年者の立入禁止
- ◆カジノプロモーションの一部規制

(3) 依存症対策

- ◆依存症患者のカジノ場への立入禁止
- ◆入場回数、賭け金等の上限設定
- ◆カジノ場内でのATM設置や金銭等の貸付の制限
- ◆啓発・相談事業の充実
- ◆従業員教育の義務付け
- ◆国等における医療・教育分野での研究や対策、またそれに要する資金供与等
- ◆依存症対策に取り組むNPOとの連携

地域貢献活動

- ◆事業者と地元との連絡協議会の実施
- ◆事業者による交通対策の実施
- ◆事業者による地元のコミュニティ活動への支援